

経営相談 Q & A

テレワークの導入について

Q

当社では新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの導入を予定しています。今回は政府からの要請を踏まえた緊急措置ですが、この機会に社内にテレワークを定着させ戦略的に運用していきたいと考えています。そこで、テレワークの効果や導入プロセス、行政の支援策等について教えてください。

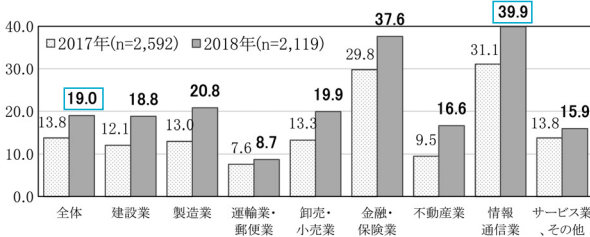
A

テレワークとは「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことで、自宅で働く「在宅勤務」、移動中や出先で働く「モバイル勤務」、本拠地以外の施設で働く「サテライトオフィス勤務」の総称です。働き方改革実現の切り札となる働き方として国も導入を推進してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請に加え各企業の自主的な感染防止策により、特に「在宅勤務」の需要が増加しています。今回はテレワークの現状を整理した上で、導入プロセスの概要と国の主な支援策について紹介します。

1. テレワークの導入状況

総務省の調査によると、テレワークを導入する企業は年々増加し、2018年の導入率は19.0%となっています。産業別では情報通信業が39.9%と最も高くなっています（図表1）。

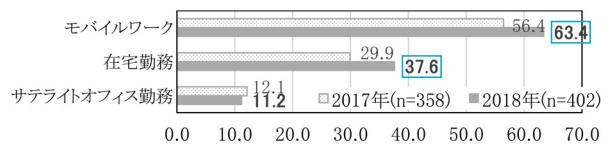
図表1：テレワークの導入状況（産業別）



資料出所：総務省「平成30年通信利用動向調査報告書」より当研究所作成

またテレワーク導入企業の導入形態をみると、「モバイルワーク」の割合が63.4%と最も高く、「在宅勤務」は37.6%となっています（図表2）。

図表2：テレワークの導入形態（産業別）（複数回答）



資料出所：総務省「平成30年通信利用動向調査報告書」より当研究所作成

2. テレワークの効果と課題

厚生労働省と総務省が連携して実施した「テレワークモデル実証事業」（2014～2016年度）では、アンケート調査の結果をもとにテレワークの効果や課題を以下の通り紹介しています（図表3）。

図表3：テレワークの効果

企業	○優秀な人材の確保や雇用継続につながった
	○資料の電子化や業務改善の機会となった
	○通勤費やオフィス維持費などを削減できた
	○非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
	○顧客との連携強化、従業員の連携強化になった
従業員	○離職率が改善し、従業員の定着率向上が図れた
	○企業のブランドやイメージを向上させることができた
	○家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
	○集中力が増して、仕事の効率が良くなった
	○自律的に仕事を進めることができる能力が強化された
○職場と密に連携を図るようになり、これまで以上に信頼感が強くなった	
○仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した	

資料出所：厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革」より当研究所作成

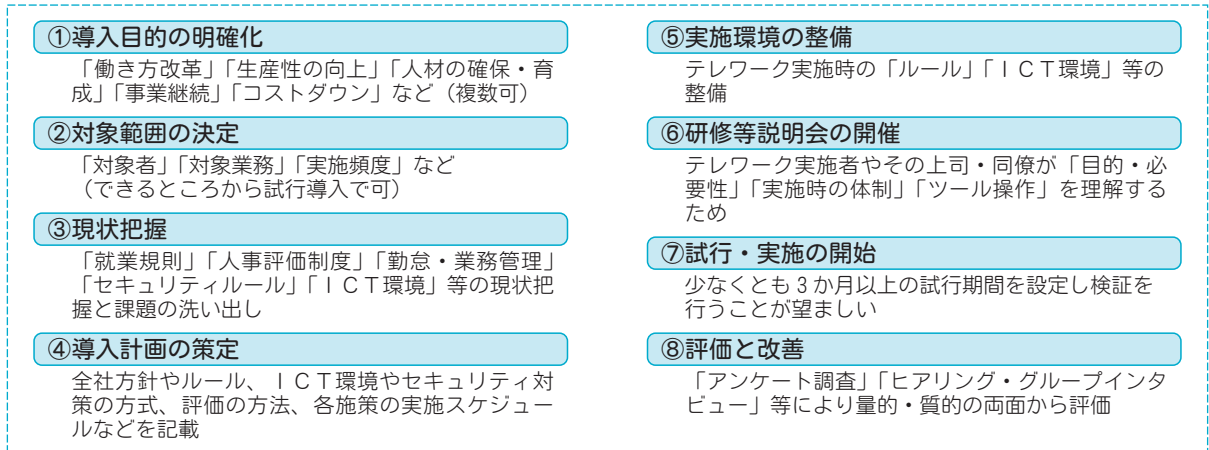
一方で総務省がテレワークを利用していないが今後の利用を希望する雇用者を対象に実施した調査では、以下の課題があげられています（図表4）。

図表4：テレワーク実施の課題（複数回答）

内容	回答割合
会社のルールが整備されていない	49.6%
テレワークの環境が社会的に整備されていない	46.1%
上司が理解しない	28.0%
セキュリティ上の問題がある	24.6%
他の従業員から孤立している感じがする	15.5%
同僚が理解しない	15.5%
テレワークの費用が高い	13.4%
家族が嫌がる	4.3%
その他	1.7%
課題と感ずるものは特になし	12.9%

資料出所：総務省「平成30年版情報通信白書」より当研究所作成

図表 5：テレワークの導入プロセス



資料出所：厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革」、総務省「情報システム担当者のためのテレワーク導入手順書」より当研究所作成

3. 導入プロセスの概要

社内の各部署がテレワーク推進の意義を理解し導入が円滑に進むよう、経営トップ自らが意思表示し全社横断的な推進体制を構築した上で、図表5のプロセスに沿って実施します。

4. 行政の支援

テレワークは働き方改革に寄与することから企業等に対し公的支援策が実施されており、一部は新型コロナウイルス対策として制度が拡充されて

います。現在利用可能な国の主な支援策は図表6の通りです（最新情報は厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」等を、支援策の詳細は各施策の要領等をご確認ください）。

政府の緊急事態宣言を受け急遽テレワークを実施した企業も多いと思いますが、新型コロナ収束後を見据え自社に合ったテレワークの導入を検討されてはいかがでしょうか。（秋山利隆）

図表 6：テレワークに関する国の主な支援策の概要（2020年5月14日現在）

支援策の名称	対象となる取組	対象者	支援内容																					
働き方改革推進支援助成金（テレワークコース） （厚生労働省・都道府県労働局） <問い合わせ先> テレワーク相談センター	○テレワーク用通信機器の導入・運用 ○就業規則・労使協定等の作成・変更 ○労務管理担当者に対する研修 ○労働者に対する研修、周知・啓発 ○外部専門家による導入のためのコンサルティング ※上記のうちいずれか1つ以上実施	①テレワークを新規で導入する中小企業事業主 ※試行導入も対象 ②テレワークを継続して活用する中小企業事業主 ※過去に受給した事業主は対象労働者を2倍に増加して取組む場合に2回まで受給が可能	○対象経費 謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費 ○助成額 対象経費の合計額×補助率（上限を超える場合は上限額） ○成果目標 ①評価期間に1回以上、対象労働者全員にテレワークを実施させる ②評価期間において、対象労働者がテレワークを実施した回数の週間平均を1回以上とする																					
IT導入補助金2020特別枠（C類型） （経済産業省） <問い合わせ先> サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局	新型コロナウイルスの影響を受け下記のいずれかの目的を含めた形で自社の事業の生産性を向上させるべくITツールを導入する取組 ・甲：サプライチェーンの毀損への対応 ・乙：非対面型ビジネスモデルへの転換 ・丙：テレワーク環境の整備	日本国内で事業を行う中小企業、小規模事業者等で公募要領の申請要件を満たすもの	○対象経費 あらかじめ左記の事務局に登録されたITツール（事務局に登録されたIT導入支援事業者が提供するもの）の導入費用 ○補助率等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>補助金申請額</th> <th>補助率</th> <th>要件</th> <th>賃上目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C類型-1</td> <td>30～150万円未満</td> <td rowspan="2">2/3</td> <td rowspan="2">甲にかかるツール導入</td> <td>加点</td> </tr> <tr> <td>-1</td> <td>150～450万円</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>C類型-2</td> <td>30～300万円未満</td> <td rowspan="2">2/3</td> <td rowspan="2">乙又は丙どちらか1つ以上にかかるツール導入</td> <td>加点</td> </tr> <tr> <td>-2</td> <td>300～450万円</td> <td>必須</td> </tr> </tbody> </table>	類型	補助金申請額	補助率	要件	賃上目標	C類型-1	30～150万円未満	2/3	甲にかかるツール導入	加点	-1	150～450万円	必須	C類型-2	30～300万円未満	2/3	乙又は丙どちらか1つ以上にかかるツール導入	加点	-2	300～450万円	必須
類型	補助金申請額	補助率	要件	賃上目標																				
C類型-1	30～150万円未満	2/3	甲にかかるツール導入	加点																				
-1	150～450万円			必須																				
C類型-2	30～300万円未満	2/3	乙又は丙どちらか1つ以上にかかるツール導入	加点																				
-2	300～450万円			必須																				
テレワークマネージャー相談事業 （総務省） <問い合わせ先> 株式会社NTTデータ経営研究所 テレワークマネージャー相談事業事務局	テレワークの試行・正式導入に関する相談	○民間企業（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等又は特定非営利活動法人） ○都道府県・市町村等の地方公共団体及びそれに準ずる団体等	テレワーク導入の効果説明、システム導入方法の説明、導入に向けての支援等 ・コンサルティング費用：無料 ・コンサルティングにかかる通信費：実費負担 ※当面の間はWeb・電話相談を実施。テレワークマネージャー（専門家）の派遣による相談の再開時期は総務省HPで通知																					

資料出所：公表資料をもとに当研究所作成